

関東本部人材支援部 中小企業アドバイザー（人材支援）（令和6年1月募集）に係る募集要項

業務内容	<p>(1) 研修企画・運営、教材等の作成、研修のモニタリング、研修生支援、研修事業の連携先及び募集協力先開拓等に係る業務</p> <p>(2) 上記に準ずる補助的業務及び関連する業務</p> <p>※(1)及び(2)の業務を状況に応じて依頼します。</p> <p>※詳細は別紙のとおり</p>
契約形態	<p>業務委託契約</p> <p>(「中小企業アドバイザー（人材支援）」として登録を行い、必要に応じて業務を依頼します。勤務日数が保証された雇用契約ではありませんので、ご注意下さい。)</p>
契約期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
主たる業務場所	<p>勤務先：関東本部人材支援部（東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル）</p> <p>※依頼業務によっては出張を伴う場合があります。</p>
資格・要件	別紙のとおり
報酬	<p>依頼業務1事案につき30,000円</p> <p>※案件の軽重（業務量、難易度等）により、報酬の単価に0.5を単位とした係数を乗じた金額を報酬として依頼する場合があります。</p> <p>※通勤手当、その他手当等はありません。但し、業務上の出張については、当機構の規程により旅費を支給します。</p>
応募方法	<p>以下の書類を電子メール（word ファイル添付）にて、応募書類送付先メールアドレスまで送付してください。応募締切：令和6年2月13日（火）17:00</p> <p>※メールの件名に「中小企業アドバイザー（人材支援）応募の件」と記載ください。</p> <p>※ご持参、郵送いただいても応募書類は受領できませんのでご注意ください。</p> <p>※メール送信後 2営業日以内に受領完了メールが届かない場合、お手数ですが、お電話でご連絡ください。</p>
提出書類	<p>履歴書（Word ファイル）</p> <p>※機構の Web サイト上で提供している指定様式（Word）をご使用ください。</p> <p>※応募書類は返却しません。なお、応募書類に記載された個人情報については、選考、合否その他の連絡、履歴管理の目的で利用いたします。</p>
選考方法	<p>書類選考、及び必要に応じて面接選考を行います。</p> <p>※面接選考を行う場合は、面接選考対象者に対してのみ、ご案内をいたします。なお、面接選考に係る旅費は支給いたしません。</p> <p>(面接はオンラインで実施する場合があります。)</p>
選考結果の通知方法	<p>選考結果につきましては、合否にかかわらず、3月上旬までにご連絡いたします。なお、選考結果に関するお問い合わせにはお答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。</p>
応募先及び問い合わせ先	<p>〒105-8453</p> <p>東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル</p> <p>独立行政法人中小企業基盤整備機構 関東本部</p> <p>人材支援部 中小企業アドバイザー（人材支援）公募係</p> <p>メール：kanto-jinzai@smrj.go.jp</p> <p>電話：03-6459-0752</p>

業務内容（詳細）
<p>(1) 研修企画・運営、教材等の作成、研修のモニタリング、研修生支援、研修事業の連携先及び募集協力先開拓に係る業務</p> <p>① 研修事業に係る研修の企画・運営、教材開発等の業務 ※個別の研修について、研修カリキュラムの検討を行うとともに講師及び連携する支援機関等と連絡調整を行う。また、指定する分野・テーマについて研修企画書の作成や教材開発に関する業務を行う。</p> <p>② 研修事業に係るモニタリング業務 ※当日の研修実施状況の確認、分析、検証などのモニタリング業務、研修運営の支援（事前準備を含む）を行う。</p> <p>③ 研修生からの相談等に対する助言の業務 ※研修受講中及び受講後の効果発揮のため研修生へ助言を行うほか、他の研修コース案内及び中小機構の支援施策等の紹介を行う。</p> <p>④ 研修事業に係る連携先及び募集協力先など発掘の業務 ※管内の自治体、支援機関及び金融機関等に対し、サテライトゼミ等の研修事業の紹介を行うとともに研修の共同開催を働きかけ、新たな連携先や募集協力先の発掘を行う。</p> <p>(2) 上記に準ずる補助的業務及び関連する業務 募集促進活動に対する助言や新たな手法の提案に関する業務を行う。</p>
資格・要件
<p>①～⑤の全ての基準を満たすこと。</p> <p>① 次のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業診断士の資格を有する者又はこれと同等以上の専門知識及び能力を有していると認められる者、もしくは当校の中小企業診断士養成課程で実習指導を務めたことがある者 ・ 大学の教授、准教授又は講師等 <p>② 次のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修企画や教材開発、研修講師について知見と関心を持ち、意欲的に提案や改善を行いながら関係者と協力して前向きに取り組むことができる者 ・ 研修の実施状況等について冷静に分析・評価・検証ができ、状況に応じて受講者からの相談に対し助言等を行うなど、適切な研修運営の支援ができる者 <p>③ パソコン等の O A 機器取扱いにおいて次の要件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Microsoft の Word 、Excel 、PowerPoint での資料作成に習熟していること ・ 電子メール、web 会議システム（Zoom、Teams）の操作が支障なくできること <p>④ 健康状態が良好である者</p> <p>⑤ 契約期間の開始日において、満 70 歳未満の者</p>